

ディスクロージャー・ポリシー

当組合は、経営理念において『健全かつ信頼される組合経営の構築』を掲げており、経営の健全性・透明性を高めるため、情報開示に関する基本の方針を「ディスクロージャー・ポリシー」として制定し、組合員の皆さま・お客様等に対して、経営状況などの情報を適時適切に開示してまいります。

ディスクロージャー・ポリシー (情報開示に関する基本的な考え方)

1. 当組合は、協同組合による金融事業に関する法律、およびその他の関係法令等を遵守し、適時適切に情報開示を行います。
2. 当組合は、組合員の皆さま・お客様等が、当組合の経営実態を正確に認識し判断できるよう、経営方針、財務状況、事業戦略等に関して、適切かつ正確な情報開示を行い、開示内容の充実に努めます。
3. 当組合は、開示した情報について、開示後速やかに、当組合ホームページ上に掲載するなど、特定の方のみへの開示とならないように配慮し、公平な情報開示に努めます。
4. 当組合は、情報開示にあたって法令等が規定する方法のほか、各種印刷物等の様々な方法を活用し、より広くわかりやすい開示に努めます。
5. 当組合は、情報開示を適切に行うための内部体制の整備・充実に努めます。

以 上